

## 別紙様式3

## 令和6年度 上川北部森林管理署 公共工事契約状況

令和7年3月12日

分任支出負担行為担当官  
上川北部森林管理署長 赤羽根 浩

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
鳥居沢林道災害復旧工事	北海道上川郡下川町		道路工事	土工・擁壁工・仮設工	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
¥26,977,000.-	¥24,200,400.-	令和7年3月4日	北海道土別市朝日町中央4025番地	株式会社イトイ産業	代表取締役 菅原大介
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
¥25,000,000.-	令和7年5月	令和7年10月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかつた者の商号又は名称及びその者を参加させなかつた理由  
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合
  - ・変更契約年月日 令和7年3月11日
  - ・変更後の契約金額(税抜き) 25,399,920円
  - ・変更の理由 令和7年3月に決定した公共工事設計労務単価による特例措置により協議を行つた結果、変更契約を行つた。
  - ・変更後の工事完成の時期 令和7年10月

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和7年1月22日

分任支出負担行為担当官  
上川北部森林管理署長 赤羽根 浩

### 1 工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事（発注者指定方式）である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

(1) 工事名 鳥居沢林道災害復旧工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 上川郡下川町一の橋 上川北部森林管理署301林班

(3) 工事内容  
    土工 50m  
    擁壁工 42m  
    任意仮設工 1式  
    指定仮設工 1式

(4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年10月24日まで

(5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年5月12日まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(8) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連續性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 5・6 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る C 等級、B 等級又は D 等級（ただし、D 等級の者については資格点数が 800 点以上の者とする。）の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 21 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す契約金額 500 万円（消費税込み）以上の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは実績として認められない。
- 経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
- 同種工事：森林土木工事（治山事業における渓間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）
- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの15年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

### 3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和7年1月23日から令和7年2月5日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時00分から17時00分まで。

また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。

②提出先：〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4  
上川北部森林管理署 総務グループ  
電話：050-3160-5735  
メールアドレス：h\_kamikawahokubu@maff.go.jp

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

#### 4 入札手続等

(1) 担当部局  
〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4  
上川北部森林管理署 総務グループ  
電話：050-3160-5735  
メールアドレス：h\_kamikawahokubu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

①交付期間：令和7年1月23日から令和7年2月26日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。

②方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

[https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan\\_kamikawahokubu.html](https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan_kamikawahokubu.html)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和7年2月21日9時00分  
入札締切日時 令和7年2月27日10時30分

② 紙入札方式により持参する場合は、令和7年2月27日10時30分に上川北部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

③ 開札は、令和7年2月27日10時30分に上川北部森林管理署において行う。

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

#### 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行名寄代理店)。  
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
  - ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
  - イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取扱官庁上川北部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

#### (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

#### (4) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
- ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- ④ 上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

#### (5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

#### (6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)と同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならぬ。
- (10) 資料の内容のヒアリング  
資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。
- (12) 発注者綱紀保持対策について  
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。  
(不当な働きかけ)  
① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼  
② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼  
③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼  
④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取  
⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取  
⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取  
⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取  
⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
- (13) 詳細は入札説明書による。  
また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。  
掲載場所：北海道森林管理局 > 公告・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得
- (14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

**お知らせ**

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>）  
をご覧下さい。

別添1

## 競爭參加資格確認結果通知書

- 1 工事名 鳥居沢林道災害復旧工事  
2 所属署 上川北部森林管理署  
3 入札公告日 令和7年1月22日  
4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年2月10日

## 入札筆記書

調達案件番号

003801011020240012

調達案件名称

鳥居沢林道災害復旧工事(上川北部森林管理署)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)イトイ産業		25,000,000	落札

結 果 落札者決定

入札執行月日 令和07年2月27日

部 署 北海道森林管理局上川北部森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 26,977,000  
予定価格 (税込み) 29,674,700  
調査基準価格 (税抜き) 24,200,400

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 赤羽根 浩

立会・確認担当署名 小坂 義隆

(別添3)

令和 6 年度

積 算 内 訳 書

路線名 鳥居沢林道

支線名

工事名 鳥居沢林道災害復旧工事

施工地 上川郡下川町一の橋 上川北部森林管理署301林班

森林管理局 北海道森林管理局  
森林管理署 上川北部森林管理署  
事務所名等 本署

## 本工事費内訳書

鳥居沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
林道施設災害復旧	m	50		10,896,000	費自行	
土工				737,000	工種行	
掘削工				80,688	種別行	
掘削 (切土) 地山の掘削 10000m3未満 制限なし 山積0.8m3(平積0.6m3) 砂・砂質土・	m3	54	312	16,848	1号代価表 7頁	[R6改定資料 + 正誤表 + R5治山林道必携・上巻P1]
運搬残土 L=50m 粘性・砂・砂質・礫質土 地山の掘削積込 10000m3未満 制限なし 山積0.8m3(平積0.6m3) 障害な	m3	95	672	63,840	2号代価表 8頁	
盛土工				63,284	種別行	
路体(築堤)盛土 4.0m以上 20,000m3未満 障害有り	m3	148	427 60	63,284	3号代価表 9頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1319]
路盤工				459,735	種別行	
路盤工 (上層) 敷均し・締固め (敷厚 t=20cm)	m3	30	12,003	360,090	4号代価表 10頁	材料費：運搬費込 距離30.7km
路床内法仕上工 H=20cm	m	50	193	9,650	5号代価表 11頁	
路床内切土法面整形	m2	133	445	59,185	6号代価表 12頁	
路盤材等小運搬 切込碎石 L300m	m3	30	1,027	30,810	7号代価表 13頁	
法面整形工				105,936	種別行	
切土法面整形工 (粗面仕上げ) 砂・砂質土・粘性土 バックホウ山積0.80m3(平積0.60m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」	m2	115 200	445	51,264	8号代価表 14頁	

## 本工事費内訳書

鳥居沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
盛土法面整形(削り取り整形) 砂・砂質土 BH山積0.80m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	115   100	475	54,672	9号代価表 15頁	
残土処理工				28,122	種別行	
残土敷均し・締固め ブルドーザ15t級「排出ガス対策型（第1次基準値）」	m <sup>3</sup>	86	327	28,122	10号代価表 16頁	[02-07(3)ア、共1-8-2・5] [4195] [通常44m <sup>3</sup> /h]
法面保護工				14,000	工種行	
植生工				14,042	種別行	
播種工	m <sup>2</sup>	115   100	122	14,042	11号代価表 17頁	[4258]
擁壁工				10,096,000	工種行	
重力式コンクリート擁壁工 H=3.5m~3.0m、L=41.96m				10,096,174	種別行	
【施工パ】コンクリート C-4 P	m <sup>3</sup>	139   400	33,600	4,683,840	12号代価表 18頁	
【施工パ】型枠 一般	m <sup>2</sup>	148	9,014	1,334,072	13号代価表 19頁	
丸太式残存型枠	m <sup>2</sup>	126	15,635	1,970,010	14号代価表 20頁	
硬質塩化ビニール管 呼径50 D60×t1.8mm	m	12	256	3,072	15号代価表 21頁	
水抜きフィルター VP・VU50用	個	17	470	7,990	16号代価表 22頁	
水抜用逆流防止弁 ウェーブール (50mm×200mm)	個	17	1,360	23,120	17号代価表 23頁	

## 本工事費内訳書

鳥居沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
伸縮目地取付（樹脂発泡体 t=10mm）	m2	14	3,573	50,022	18号代価表 24頁	
岩盤清掃	m2	67	1,336	89,512	19号代価表 25頁	[R5治山林道必携・上巻P805]
足場設置・撤去 単管足場126掛m2、単管傾斜足場130掛けm2	式	1	—	998,544	20号代価表 26頁	
床掘り 砂・砂質土・粘性土・礫質土 機械床掘	m3	409	394	161,146	21号代価表 27頁	
機械床掘（I）軟岩（I）B 超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）、山積0.80m <sup>3</sup> （平積0.60m <sup>3</sup> ）	m3	98	1,839	180,222	22号代価表 28頁	[02-15(2)] [4270]【掘削箇所に大型ブレーカが入り作業でき】
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	326	1,824	594,624	23号代価表 29頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1345]
排水構造物工		—	—	49,000	工種行	
排水構造物工		—	—	49,500	種別行	
側溝 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m	50	990	49,500	24号代価表 31頁	
仮設工	式	1	—	2,324,000	費自行	
任意仮設工		—	—	1,866,000	工種行	
工事用道路工		—	—	403,871	種別行	
路体(築堤)盛土 4.0m以上 20,000m <sup>3</sup> 未満 障害有り	m3	144	427   60	61,574	3号代価表 9頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1319]
敷鉄板設置・撤去 使用日数30日 鋼板22×1524×6096mm (40枚)	式	1	—	342,297	25号代価表 32頁	

## 本工事費内訳書

鳥居沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土留・仮締切工		1	1	1,129,748	種別行	
大型土のう工 製作・設置撤去 作業半径6m以下	袋	113	8,211	927,843	26号代価表 33頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P637]
大型土のう工 移設・設置 作業半径6m以下	袋	4	1,497	5,988	27号代価表 34頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P637]
水路工 砂・砂質土・粘性土・礫質土 バックホウ0.8m <sup>3</sup> 級、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）	m <sup>3</sup>	107	1,831	195,917	28号代価表 35頁	[02-10(1)] [4215]
水替工		1	1	332,629	種別行	
水替ポンプ据付・撤去(小口径) 揚程10m以下 排水6以上30m <sup>3</sup> /h未満 ポンプ口径100mm	箇所	1	52,513	52,513	29号代価表 36頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P615]
ポンプ運転(常時排水) 小口径 発動発電機 排水量6以上30m <sup>3</sup> /h未満(ポンプ口径100mm*1台)	日	31	9,036	280,116	30号代価表 37頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P614]
指定仮設工		1	1	458,000	工種行	
工事用道路工		1	1	458,514	種別行	
砂利敷均し 通勤路の補修	m <sup>3</sup>	54	8,491	458,514	31号代価表 38頁	材料費：運搬費込 距離30.7km
直接工事費	式	1	1	13,220,000		
共通仮設費計	式	1	1	3,435,000		715,000 + 2,525,000 + 195,000
共通仮設費(積上げ分計)	式	1	1	715,000		715,188
運搬費	式	1	1	715,188	1号内訳書 6頁	

## 本工事費内訳書

鳥居沢林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
共通仮設費(率計上)	式	1		2,525,000		$13,220,000 * 19.1 / 100$
現場環境改善費(率計上)	式	1		195,000		$13,220,000 * 1.48 / 100$
純工事費	式	1		16,655,000		$13,220,000 + 3,435,000$
現場管理費	式	1		5,757,000		$16,655,000 * 34.57 / 100$
工事原価	式	1		22,412,000		$16,655,000 + 5,757,000$
一般管理費等	式	1		4,565,324		$((22,412,000 * (20.33 + 0 + 0) / 100) + 8,964.8) - 0$
一般管理費等計	式	1		4,565,000		4,565,324
工事価格	式	1		26,977,000		26,977,000
消費税相当額	式	1		2,697,700		$26,977,000 * 10 / 100$
請負金額	式	1		29,674,700		$26,977,000 + 2,697,700$